

記者資料提供（平成26年9月30日）

企画調整局医療産業都市・企業誘致推進本部調査課 三重野、炭村

TEL：078-322-5037 内線2352

企画調整局企画調整部調整課 藤原、中村

TEL：078-322-5026 内線2331

公益財団法人 先端医療振興財団 企画課 安藤、清水

TEL：078-306-0806

関西圏国家戦略特区・区域計画の認定

本日、国家戦略特別区域諮問会議が開催され、「（仮称）神戸アイセンター」の病院部門にかかる病床規制の特例を含む「関西圏 国家戦略特別区域計画」が内閣総理大臣の認定を受けましたので、お知らせさせていただきます。

1. 区域計画の概要（神戸市関係分）

（1）事業の名称

国家戦略特別区域高度医療提供事業

（2）活用する規制の特例措置

病床規制に係る医療法の特例

（3）事業の概要

公益財団法人先端医療振興財団が、世界初のiPS細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめ、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療技術の実用化促進等を図るため、「（仮称）神戸アイセンター（神戸市中央区）」内に眼科病院（新規病床30床）を開設する。【平成27年中に着工し、平成29年度当初の開業を目指す】

（4）経済的社会的効果

区域計画の実施により、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化の推進が図られ、関西圏における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与する。

2. 添付資料

資料1 関西圏 国家戦略特別区域計画

資料2 （仮称）神戸アイセンターのイメージ

本資料は、兵庫県政記者クラブへ同時提供しています。